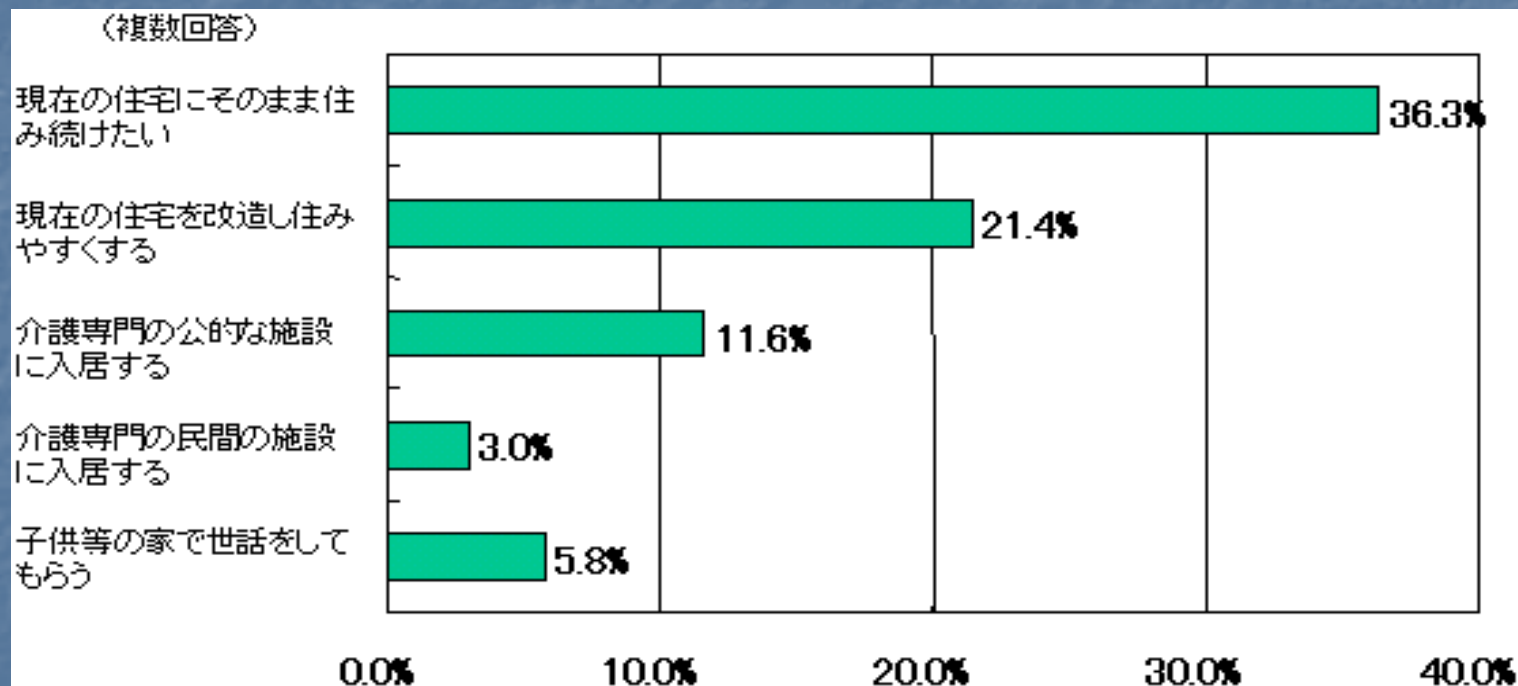


在宅ケアの  
現状と課題

藤田 敦子

# 虚弱化したときに望む居住形態

現在の住宅にそのまま、または改造して住み続けることを希望する人が半数

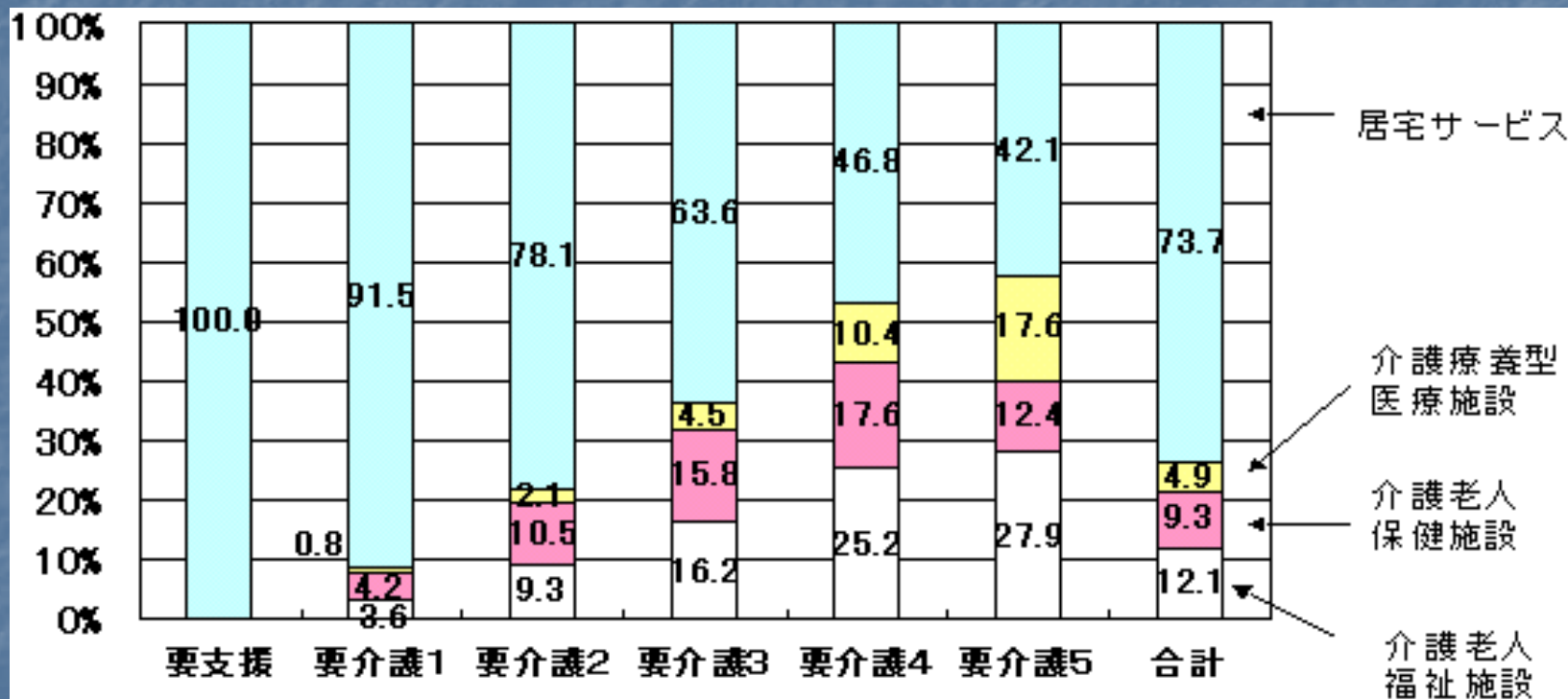


出典：内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」(平成13年)

厚生労働省高齢者介護研究会報告書「2015年の高齢者介護」資料

# 要介護度別のサービスの利用状況

要介護4、5になると施設の割合が半数を超える



出典:介護給付費実態調査月報(平成15年4月審査分)

居宅サービスは、訪問介護以外は、通所や短期入所サービスが多く、  
居宅の中でその人の生活を支えるサービス提供に至っていない

## サービス種類別の保険給付額(2003年1月サービス分)

サービス種類	保険給付額(億円)	構成割合
(訪問通所サービス)		
訪問介護	410	10.5%
訪問入浴介護	36	0.9%
訪問看護	86	2.2%
訪問リハビリテーション	4	0.1%
通所介護	344	8.8%
通所リハビリテーション	210	5.4%
福祉用具貸与	89	2.3%
(短期入所サービス)		
短期入所生活介護	139	3.6%
短期入所療養介護(老健)	32	0.8%
短期入所療養介護(病院等)	5	0.1%

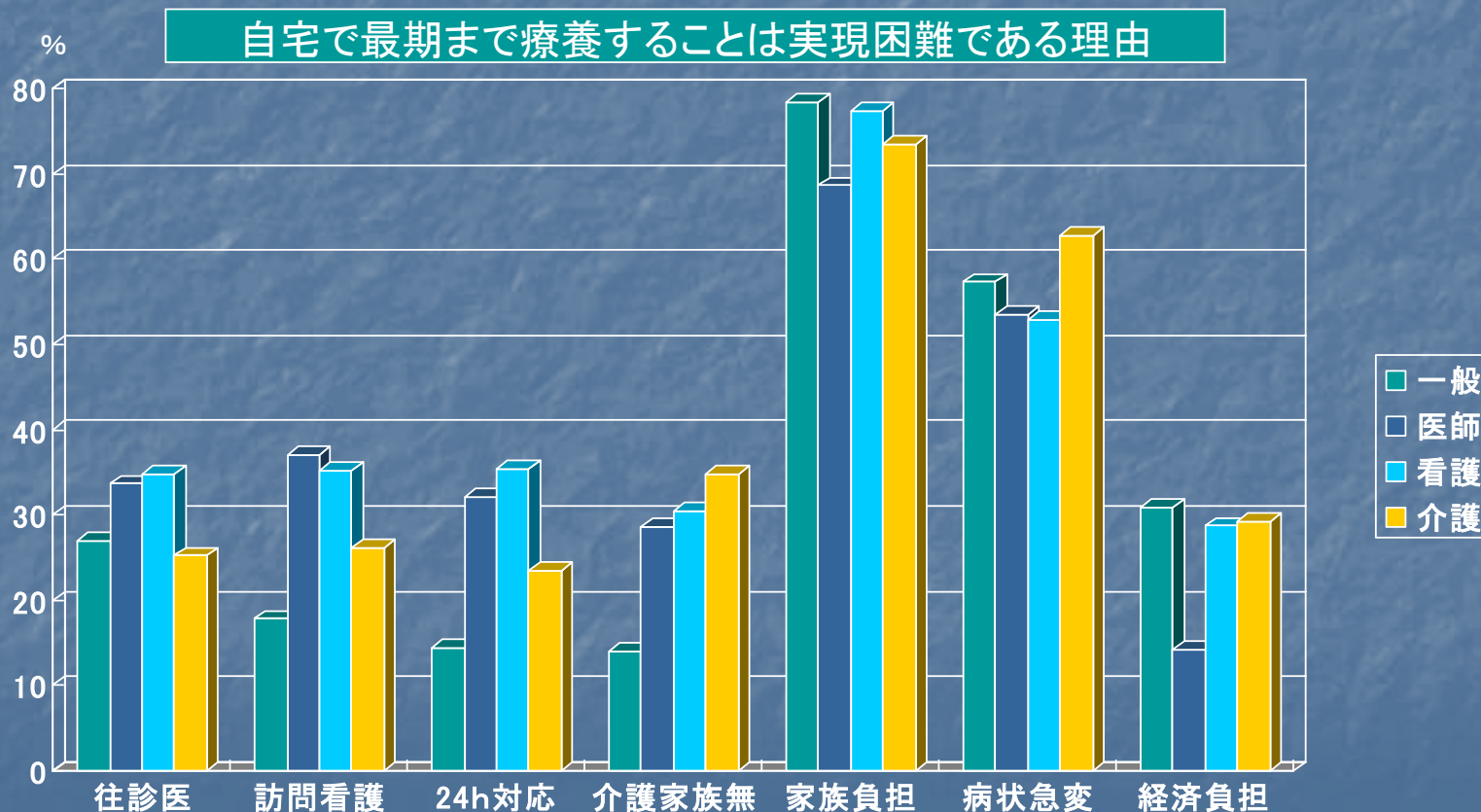
(国民健康保険中央会調べ)

(注1)各国保連の支払実績を集計したもの。

(注2)福祉用具購入費、住宅改修費などの市町村が直接支払う分は除く。

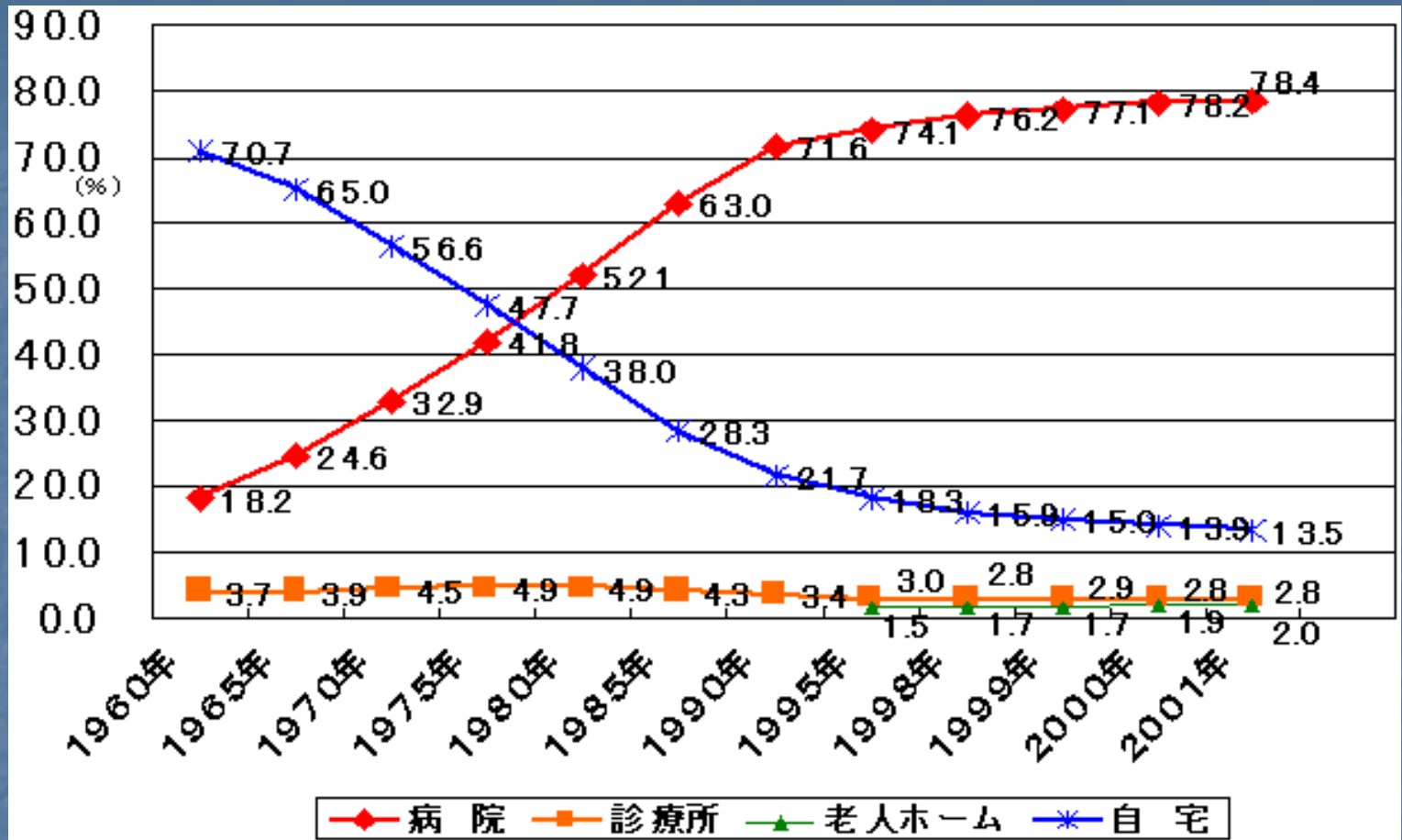
(注3)それぞれ記載の単位未満で四捨五入しているため、計に一致しない場合がある。

終末期における療養の場所として自宅で最期まで療養することは実現困難と答えたのは、一般66、医師52、看護48、介護56%である(痛みを伴い、しかも治る見込みがなく死期が迫っている場合について)。その具体的な理由は、「介護する家族に負担がかかる」と「病状急変時の対応が不安」と答えた人が多い。一般では他に「経済的負担」や「往診してくれる医師がいない」が高い



厚生労働省：終末期医療に関する意識調査等検討会報告書より藤田作成(2004年7月)

# 死亡場所の内訳・推移



出典：平成13年 人口動態統計

\* 1990年までは老人ホームでの死亡は自宅またはその他に含まれている。

# 在宅ケアの課題

- 365日・24時間の安心（介護と医療の連携、終末期ケア）
- 住まいと道路などのバリアフリー
- 団地の住み替え（2015年は首都圏で高齢化）
- ケアマネジャーの力量不足（居宅で最期までいられない）
- 情報公開不足、選択になっていない（第三者評価）
- 身近なレスパイト場所（街角デイサービスの創設）
- 身近に相談できる場 → 地域包括支援センター
- 在宅でなくても、地域の人、場と離れない住まい  
→ 小規模多機能型居宅介護＋居住、サテライト特養
- いきがいづくり、ケアを与えられるだけでない存在

# 在宅ケアを支えるもの

相談体制	医療	いきがい・地域の場と人
	緊急通報・24時間ケア	
	生活圏内移動	
	家事・日常動作	
	介助・食事	
	経済的基盤(居宅基盤)	



高齢者を支えるためには、介護保険外サービスが必要  
 自分の住み慣れた場所(生活圏:小学校・中学校区内)での共助  
 高齢者だけでなく子供(保育)等のたすけあいも求められる  
 →パーソナル・アシスタンス:年齢別・対象別でない「人」への支援

平成17年度 団地内のたすけあい活動のサービス内容

炊事	121件	力仕事	12件
庭の手入れ	66件	身の回りの世話	5件
掃除	58件	家事一般	4件
買い物	56件	市役所などの手続き	3件
散歩付き添い	42件	家事一般	4件
保育(送迎)	39件	パソコン、布団干し、 ゴミ出しなど	33件
外出付き添い	36件	家庭内の修理	1件
薬取り	20件	合計	496件

出典:高根・金杉地区社会福祉協議会「さくらの里」第15号

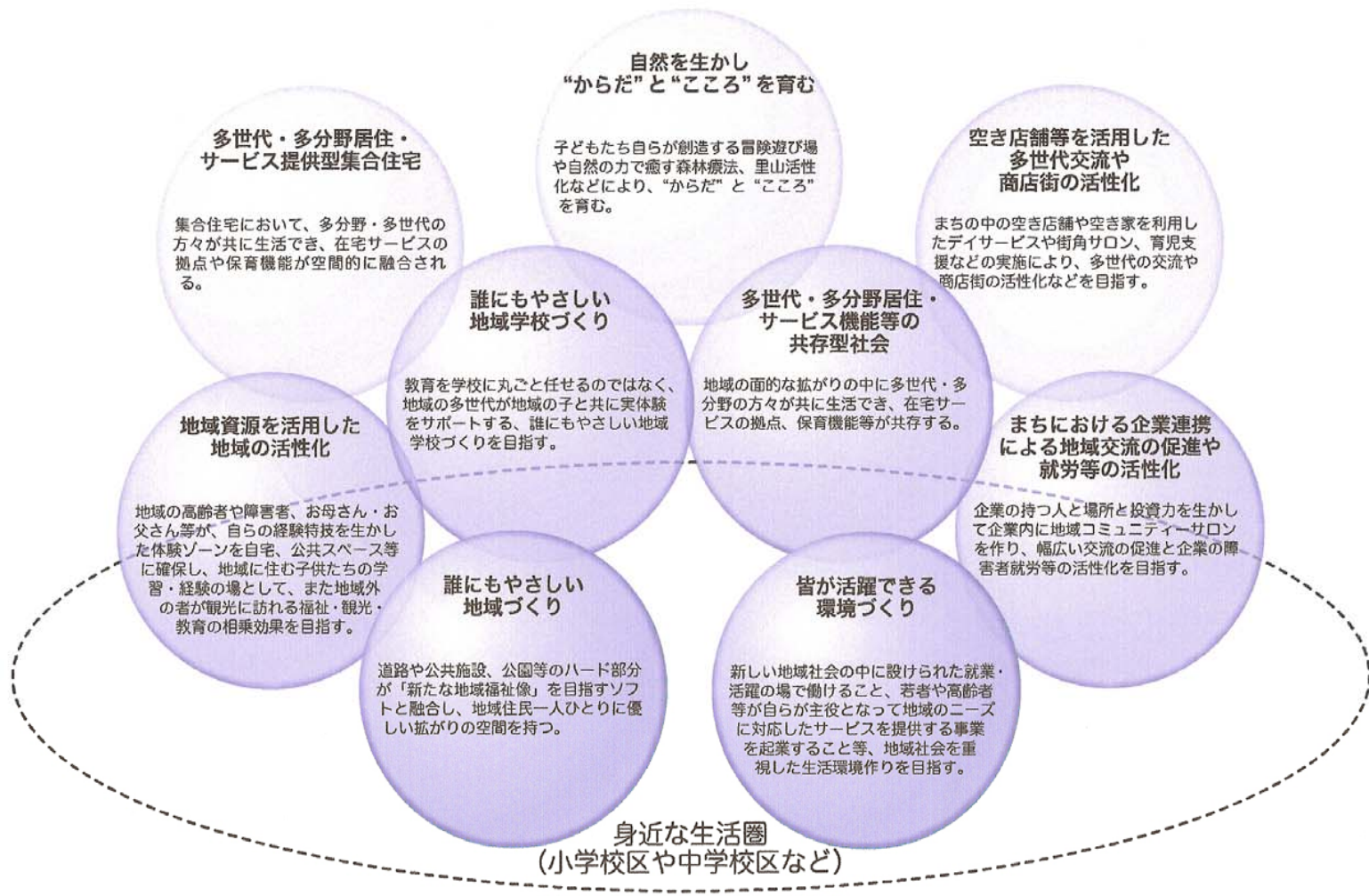
# 千葉県プロジェクト・ブレーメン

注)「プロジェクト・ブレーメン」とは、ロバ、イヌ、ネコ、オンドリが、それぞれ自分たちの特徴を活かして、協力しながら泥棒を退治し、楽しい音楽を奏でながら仲良く1つの家で暮らしたというグリム童話の「ブレーメンの音楽隊」からヒントを得たものです。千葉県民一人ひとりが、障害の有無や年齢に関係なく、みんながそれぞれの持ち味を出しながら、仲良く暮らしていける地域社会を創っていきたい、という願いを込めて、このサブタイトルをつけました。

- 様々な方がつどう住まいの場(ブレーメンのお家)研究会
- 『誰にもやさしい』まちづくり研究会

など

# みんなで作る新しい“ブレメン型”地域社会実現の核となる取り組み例



全国でNPO法人がサポートして、住まい・まちづくりが行われている

## ぼちぼち長屋(愛知県):NPO法人雑木林物語

1階に介護が必要な高齢者13人(要介護3以上、痴呆がないか軽度)、2階の5部屋には4人家族と0Lが住んでいる。六畳一間の居室、共同の風呂とトイレ。2階にはミニキッチンとユニットバスがついている。0Lには高齢者とふれあったり、話をする条件がある。休日に職員(家族)の子どもたちが高齢者の部屋に尋ねている。介護保険の居宅サービス提供を受け、他にNPOの24時間サポートがある。隣接した(社)愛知たいようの杜に介護関係の施設や居宅介護サービス、幼稚園、介護の学校なども存在する。現在、ゴジカラ村・雑木林郷計画が進行中(住まい、診療所・ホスピス、温泉処、農園、レストランなど)

- ・長野県浅間温泉でのコミュニティケアづくり「ケアタウン浅間温泉」
- ・東京都小平でホスピス医の山崎氏による「ケアタウン小平」